

事 務 連 絡
令和 3 年 3 月 31 日

都 道 府 県
各 指 定 都 市 児童福祉主管課 御担当者 様
児童相談所設置市

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

「都道府県社会的養育推進計画」に基づく取組状況の公表等について

児童福祉行政の推進につきましては、平素よりご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

「都道府県社会的養育推進計画」については、昨年 8 月に各都道府県等の策定状況を「見える化」し、公表して以降、令和 3 年度予算に係る行政説明や里親等委託の推進に向けた取組状況の個別ヒアリングを通じて、国の財政面の支援の活用も含めた更なる取組をお願いしてきたところですが、今般、各都道府県等における更なる取組の検討の結果も踏まえた「都道府県社会的養育推進計画」の取組状況を別添のとおり取りまとめ、公表しましたので、お知らせします。

また、個別ヒアリングの結果等を踏まえ、複数の自治体にご協力をいただき、本年 1 月に「里親等委託推進に向けた取組事例」をお示したところですが、里親等委託推進に向けた個別項目ごとの取組事例を別添のとおり取りまとめ、公表しましたので、あわせてお知らせします。

各都道府県等におかれましては、地域の実情を踏まえつつ、子どもの権利や子どもの最善の利益の実現に向け、各都道府県等の判断により、「都道府県社会的養育推進計画」を策定いただいているところですが、今後とも、他の都道府県等の取組状況や個別項目ごとの取組事例なども参考にいただきながら、引き続き、各都道府県等の判断により、必要に応じ「都道府県社会的養育推進計画」の見直しを行うことを含め、里親委託の推進に向けて精力的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課指導係

TEL : 03-5253-1111 (内線 4860、4878)

E-mail : shakai-yougo@mhlw.go.jp